

KBK ニュース The NEXT

令和3年10月号

<https://www.kbkbeauty.jp>
www.facebook.com/kbkbeauty

神奈川美容業生活衛生同業組合発行 ■ 令和3年10月15日 (毎月1回15日発行) ■ 発行人/澤飯廣英・編集人/中野利彦

〒231-0058 横浜市中区弥生町2-15-1 ストックタワー大通り公園Ⅲ202号 TEL (045) 261-0131 (代表)・FAX (045) 250-0144 mail: kbk@kbkbeauty.jp

NEXT倶楽部

活動の一部を紹介

今回は、「NEXTって何してんの」という内容の問い合わせをいただきましたので活動の一部を紹介します。

基本的には個人事業では大変な福利厚生…バーベキューや運動会、小旅行等。あるいは自店だけでは行えないイベント・商材の検証、知識や情報の共有等。集団の力による成長や普段の営業の助力になる事を目的とした活動を行っています。傍らKBKの盛り上げ部隊、および組合の向上のため全国や関東の青年部との交流なども行っています。

加えて主に月1回の定例会で話し合われたものを具体化し企画としています。では今回その一例をご覧ください。

〔企画案〕

店舗の仕様や内装、実技披露などの配信・営業での鉄板トークの紹介・外部講習会への集団参加・年末商戦に向けた顧客の囲い込みや、新規客への対策・各店舗で扱う商品の紹介。

ここからふるいにかけ、煮詰めて形にしていくという流れです。メンバーの主体性を尊重し、上がった案が後に日の目を見る事も。

今は全てオンラインや各自で出来る事の範囲内、対面で出来る事の利便性や柔軟性にはほど遠いのですが、毎回こういった案に対する意見の交換や、その意見が実現しています。

気になるものはありましたでしょうか？候補を絞って今後開催に繋げて行く予定です。これについて知りたい、参加したいというものがありましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

NEXT各イベントにおいては、そのつど組合員の皆様へ参加を募る場合もあります。その際はふるってご参加頂き、ご自身や店舗に持ち帰り、日々の営業に還元して欲しいと思い活動を続けています。

組合加入 (9月15日まで)

▽港北支部 須永有佳里 (髪処 縁)

10月1日現在組合員1536名

ト構築に関して」
 ▽第4号議案「その他」
 (①衆議院選挙に関して②美容師制度・美容師の働き方問題等について)
 以上の上程議案に対す

感染に注意

政府は9月30日をもって、緊急事態宣言を解除しましたが、引き続き3密を守り、マスク着用・手洗いを励行しましょう。

着付検定実技中止
 一般社団法人全日本着付け技能センターでは、新型コロナウイルス禍を受けて、9月から12月までの全日程の着付け職種技能検定実技試験を中止しました。

KBKの主な事業

- (8月)
 ▽23日(月) 全国大会 打ち合わせ (タカベルモント(株))
 (9月)
 ▽6日(月) 県生衛営業経営特別相談員等研修会 (かながわ労働プラザ)
 ▽14日(火) 生衛業経

営セミナー (ホテルキャメロットジャパン)

おくやみ (9月15日まで)

▽川崎高津支部 武藤登志江様 (組合員)

賦課金の徴収方法検討

理事会中止 ネット構築視野に

KBKではコロナ禍による緊急事態宣言が9月末まで延長されたため、

同月21日に開催を予定していた第3回定例理事会を中止。

改めて10月26日の支部長会を経て、11月に開催することになりました。11月理事会における審議事項は、

▽第1号議案「賦課金の呼称変更に関して」
 ▽第2号議案「賦課金の徴収方法に関して」
 ▽第3号議案「理事・監事・支部長間のネット構築に関して」

るKBKの提案理由は次の通りです。

▽第1号議案 長年、組合費を「賦課金」と呼称して来ましたが、時代に即応しないとの意見が多数あり検討。定款64条には「組合員に対し組合費を賦課する」とあり、

賦課金を「組合費」に統一したい。

▽第2号議案 賦課金(組合費)の徴収に関して、現在、多くの問題が生じています。この問題の背

景には、組合員の高齢化や業界の経済問題も関係しているものと思われま

す。支部役員の負担を軽減すると同時に、徴収方法の改革により安定した組合運営が出来るものと考ええる。

▽第3号議案 理事・監事・支部長間のネット構築は、現在、3者間においては完了しているものと思われま

す。その先の支部員との間には大きな隔たりがあると

思われ、この問題は10月の支部長会において十分な時間をかけて討議し、理事会に諮りたい。

▽第4号議案「その他」

では、①来たる衆議院選挙には組織として全美連を通じて推薦書を出し、ブロック及び支部においては、それぞれの長の判断により対応して頂く。

また、規制改革推進会議(内閣府)において検討された国家試験、美容師の働き方問題に関して

は、今後も引き続き検討されることになった。

なお、10月26日の支部長会では横浜市開港記念会館で開催されます。

赤ちゃんの筆 ~ピン無しウィッグ登場~
 今売ってます!

★人毛100%でパーマ・カラーが自由自在★
 ★人気の3サイズをご用意★
 ★つむじ・分け目・ボリュームアップに最適★
 ★着ける感じがしない軽感★
 ★高品質なのに嬉しいお手頃価格★

PA-1: 11,000円(税込)
 PAシリーズは1台に本クッションプラン付き!

初回貸出し無料

First haircut 株式会社 光文堂 ☎0120-474120

創業100年の技術を結集
 王道のスタイリングチェア、誕生!

N-100 Series
 100th ANNIVERSARY CHAIR

mine musubi

美しい人生を、かなえよう。

TAKARA BELMONT www.tb-net.jp お客様センター ☎0120-596348

※全国生活衛生同業組合中央会を通して専門家（行政書士）の申請サポートが受けられます。
詳細はK B K事務局までお問い合わせ下さい。
（サポート受け付けは11月15日までです）

中小法人・個人事業者のための

月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

給付額

中小法人等➡上限 20万円/月 個人事業者等➡上限 10万円/月 を支給します。

給付額 ➡ 2019年または2020年の基準月※1の売上ー2021年の対象月※2の売上

※1 2019年または2020年における対象月と同じ月。
※2 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という）が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月。

一時支援金または月次支援金を受給された方の申請の流れ

2回目以降の申請手続きが簡単（2STEPのみ）になります。

STEP1 マイページから、必要情報を入力 **事前確認が不要！**
STEP2 2021年の対象月の売上台帳※1を添付 **その他書類が不要！**

※1 一時支援金を受給していても、月次支援金を初めて申請される場合は、宣言・同意書も提出していただきます。
※2 各対象月において、申請者の金融機関口座に支援金が着金してから、事務局とのシステム連携を経て、「お振込み手続き完了」のステータスとなるまで1週間程度要しますので、新たな対象月分の申請をされる際にはマイページをよくご確認ください。

給付対象

①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となり得ます。

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること※
②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

※ 2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と前述・開張の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。

美容業への支援策各種

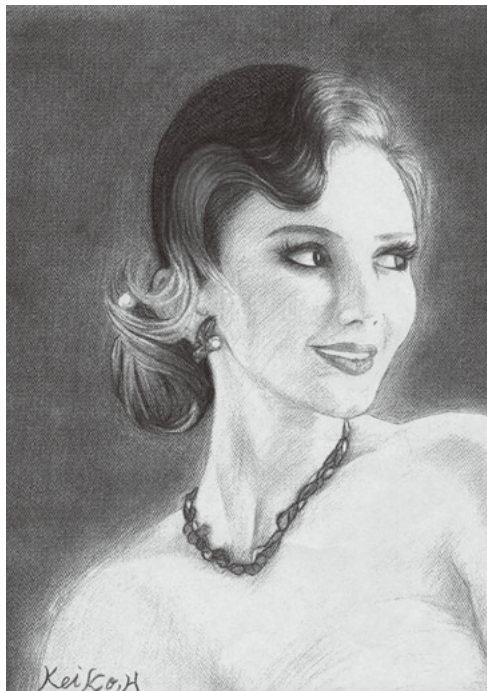
コロナで生衛業に特別貸付（12月まで）

日本政策金融公庫のコロナ感染症特別貸付
▽特別貸付（売上5%以上減少）、運転・設備資金別枠8000万円、利率当初3年間0・31%（要件に該当すれば利子補給あり）3年経過後1・21%、設備20年以内・運転15年以内、据置5年以内

▽経営改善資金特別貸付の拡充（売上5%以上減少で従業員5人以下）、運転・設備資金別枠1000万円、利率当初3年間0・31%（同利子補給あり）3年経過後1・21%、設備10年以内据置4年以内、運転7年以内据置3年以内。

myアート

「WaVe」



本間けい子 川崎・ホンマ美容室

●作品募集 ヘアスタイル画、絵、書、風景、花、ペット、造型作品の写真など。掲載は墨一色。K B K広報部まで随時。

月次支援金の給付対象・保存書類 早わかりガイド

「自分が給付対象か分からない」「どんな保存書類を準備すればいいか分からない」というお悩みをお持ちの方は、以下の手順で簡易的にご確認ください。

ここからスタート！

あなたは、対象措置が実施された都道府県の対象措置の影響を受けた飲食店と、反復継続した取引を行っていますか？

はい 直接取引している
はい 他社経由で取引している
いいえ

対象措置が実施された都道府県の消費者と、継続した取引を行っていますか？

はい
いいえ

個人事業者・法人のお客様と、反復継続した取引を行っていますか？

はい
いいえ

そのお客様は、対象措置が実施された都道府県の消費者と、継続した取引を行っていますか？

はい (あなたのお客様は消費者と) 直接取引している
はい (あなたのお客様は消費者と) 他社経由で取引している
いいえ

恐れ入りますが、給付対象外の可能性があります

2021年の4月以降、事業者全体の月間の売上が2019年または2020年の同月の売上と比べて50%以上減少した月がありますか？

はい
いいえ

※「対象措置」とは、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置のことを指します。
※「対象措置の影響を受けた飲食店」とは、「対象措置に伴い要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食店」及び「対象措置の影響に伴う外出自粛等の影響を受けた飲食店」を指します。
※「反復継続した取引」とは、2019年の対象月同月及び2020年の対象月同月のそれぞれの期間において複数回の取引を行っていることを指します。また、「継続した取引」とは、毎日複数回の取引があることを指します。

あなたの所在地はどこですか？
対象措置が実施された都道府県内
対象措置が実施された都道府県以外

あなたの所在地はどこですか？
対象措置が実施された都道府県内
対象措置が実施された都道府県以外
対象措置が実施された都道府県以外で特に外出自粛等の影響を受けている地域

あなたは旅行関連事業者ですか？
はい
いいえ

給付対象になり得ます

大和

大和支部では、海上自衛隊厚木基地からの要望により、海上自衛隊員およびその家族に優待サービスを提供できる周辺の登録店を募集しました。内容は次の通りです。

①対象は海上自衛隊員およびその家族で、自衛隊が発行する「家族証」提示する人

②「家族証」を提示し、大和支部では、海上自衛隊員およびその家族に優待サービスを提供できる周辺の登録店を募集しました。内容は次の通りです。

③「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

④協力登録店は家族向けの専用WEBサイトに掲載される

⑤「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑥「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑦「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑧「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑨「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑩「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑪「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑫「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑬「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑭「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑮「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑯「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑰「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑱「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑲「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

⑳「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉑「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉒「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉓「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉔「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉕「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉖「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉗「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉘「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉙「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉚「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉛「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉜「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉝「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉞「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㉟「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊱「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊲「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊳「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊴「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊵「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊶「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊷「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊸「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊹「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊺「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊻「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊼「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊽「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊾「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

㊿「家族証」は厚木航空基地の約1700名に発行されている

指導センターで相談表受付

公益財団法人・神奈川県生活衛生指導センターでは、「雇用調整助成金」にかかる相談表を、12月30日（木）まで受け付けています。

相談希望の組合員は相談表に必要事項を記入の上、指導センター宛にFAX。

※相談表は、7月メール便に同封済です。又は、K B K事務局までお問い合わせ下さい。

月次支援金を受給した事業者の皆様へ
～中小企業等支援給付金のご案内～

給付対象

国の月次支援金を受給していること。
中小法人等又は個人事業者等(酒類販売事業者等を除く。)
※県内に本社や主たる事業所を有し、事業を行っている事業者
※新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の給付対象である事業者の方、または他の都道府県による月次支援金に準じた給付金を受給した方は、給付対象外です。

給付金額

申請可能月 4月分～9月分
中小法人等 5万円/月(定額)
個人事業者等 2.5万円/月(定額)

給付のイメージ

神奈川県中小企業等支援給付金(国の月次支援金に対する上乗せ)
中小法人等 5万円/月
個人事業者等 2.5万円/月

国の月次支援金
中小法人等 20万円/月
個人事業者等 10万円/月

申請受付期間

【4～6月分】令和3年7月1日～令和3年10月31日
【7～9月分】令和3年9月1日～令和4年1月31日

お問合せ先

支援給付金コールセンター ☎045-900-5907
<受付期間> 月～金 9時～17時 (祝日及び年末年始を除く)
神奈川県中小企業等支援給付金事務局のホームページで詳細について掲載しています。

神奈川県中小企業等支援給付金 検索

※詳細はK B K事務局までお問い合わせ下さい

東京海上日動 K B K 団体総合生活保険
(所得補償・がん補償、介護補償、個人賠償)

病気がケガで働けなくなったら…
新型コロナウイルス感染症も心配です。
神奈川県美容業生活衛生同業組合の団体保険は、組合員とご家族、従業員とご家族が加入できます。

QRコードから

New!
今年からインターネット（スマホ）で加入できます。
組合員のご家族、従業員の方もご利用いただけます。

引受保険会社 東京海上日動 代理店 シーガル 0120-041-149
「このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。」

令和3年5月作成 21-T00374